

令和 4年 5月 20日

各務原市接遇研修業務委託 質問回答書

No.	関連する資料	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 P.1	2. 参加資格 (5)	他自治体において同様の研修の登壇実績がある講師による研修提案をすることで、(5)の参加資格の要件を満たすことができないでしょうか。	他自治体において同様の研修の登壇実績がある講師による研修の提案で、2. 参加資格 (5) の要件を満たすことが可能です。 ただし、講師が行うのは研修の実施のみとし、研修内容の企画・調整については、受託者が行う必要があります。
2	実施要領 P.1	2. 参加資格 (5)	(上記が不可な場合) 他自治体において同様の研修を受託した実績がある企業と連携した提案をすることで、(5)の参加資格の要件を満たすことが出来ないでしょうか。 受託者が(1)～(4)の要件を満たす、かつ、連携先の企業が(5)の要件を満たす体制での提案となります。	No.1の質問の回答で、参加資格の要件を満たすことができるため、回答は省略します。
3	実施要領 P.1	3. 提案内容	研修実施前に庁舎を見学することは可能でしょうか。 (例) 研修実施前に貴市の住民サービスの様子を見学し、研修で見学した様子をふまえてフィ	契約締結後、人事課職員同行のもと、事前の庁舎見学は可能です。ただし、来庁者のプライバシー保護の観点から、執務室並びに窓口から一定の距離を取っての見学となります。

			ードバックする等	その他詳細につきましては、受託者が事前の見学を希望する場合、契約締結後に別途協議した上で決定します。
4	仕様書 P.1	4. 委託業務内容	受講者対象者の所属する課をお教えいただけますでしょうか。	常勤職員は、すべての課に受講対象職員が所属しています。会計年度任用職員は、市民生活部や健康福祉部等、市民の方との接遇機会の多い課に所属している職員を予定しております。
5	仕様書 P.2	5. 業務委託料	業務委託料が、講師派遣料、交通費諸経費のみ記載をされているが、別途項目（資料代など）を記載することは可能でしょうか。	業務委託料について、別途項目を追加しても差し支えありません。